

令和6年1月11日

清川村長 岩 澤 吉 美 殿

清川村総合計画審議会
会長 城 所 英 樹



第4次清川村総合計画前期基本計画（案）について（答申）

令和5年10月10日付、5清政推発第1930001号で諮問のありました標記のことにつきまして、慎重に審議を行った結果、別紙の意見を付して答申します。



(別 紙)

前期基本計画（案）に対する意見

○ 本村の各産業は、大きな変革期を迎えています。長らく村の基幹産業であった茶業は、農業従事者の高齢化や担い手不足に加え、消費形態の変化やコロナ禍における需要減少による価格下落の影響を受けています。

また、水源林の保全とともに、林業経営に寄与していた神奈川県の水源環境保全・再生事業は、令和8年度に終期を迎えるが、今後の方針が示されていません。山林が荒廃してしまうことで農作物への鳥獣被害が拡大すれば、農業従事者の意欲の減退を招きます。さらに、山林や耕作地の荒廃が、ひいてはすべての村民の生活環境の荒廃につながります。

地域の活性化を図っていくうえで、産業基盤の維持・存続は必要最低限のものであることから、今後も各産業の抱える現実的な課題を精査し、関係機関と連携のうえ、早急な解決を図っていくことを要望します。

○ それぞれの成果指標は、主に行政を主体として設定されていますが、その前提として村民との協働があります。行政は、私たち村民の自主的・能動的・自発的な取組みを積極的に支援しつつ、適正な効果検証のもと、村民と行政がそれぞれの役割を担っていく「共に歩む村づくり」が推進されることを期待します。

○ コロナ禍の経験のみならず、現在はあらゆる施策分野において、新たな課題の発生が予測される時代です。EBPMを推進することにより、合理的根拠に基づき施策の進行管理や見直し、方針転換を行うことで実効性を高めること、また、実施にあたっては機動的かつ柔軟な執行体制を構築していただくよう要望します。